令和３年１０月６日
桐生市立商業高等学校
同窓会長　　前原　毅

コロナ禍での定期総会開催に向けて

新型コロナウイルスの影響は果てしなく、多くの感染者と死亡者が出ています。年が明ければ、発症後２年を数えるところにあります。完全終息を待つのみでございます。

昨年２月以降、私たちを取り巻く環境が一変致しました。特に、前回の定期総会で、取り組みの「第一義」とした「創立８０周年記念行事」の取組でございます。平成３０年１２月２１日の正副会長・学校関係者会議の提案が、事務局会議・小委員会・実行委員会での具体的開催に向けた論議へと進み、今日、記念行事の開催に向けて８割がた取り組めるところにありました。しかし、コロナ禍の継続により各種行事等取り組む上に、群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインで「収容人数の制限」や「３密（密閉・密接・密集)」などが発表されていました。当面、記念行事の実施は無理と考え、第３回記念行事実行委員会の「場」にて「延期」の判断をし、翌年の第２回役員会にて「中止」「延期」の判断を行うことといたしました。

東京支部でも各種会議の流れを注視し、早急な終息と関係する制限等の解消を祈ることが続く中で、「記念行事延期」の理解を深めてきたところと聞いていました。

第２回役員会では、依然「コロナ禍」が継続しており、変わらない感染者の拡大がある事から、記念行事の「中止」を決断いたしました。役員会の議事を中断し、緊急第４回創立８０周年記念行事実行委員会を開催する中で「中止決定」を行いました。

しかし、取り組んだ「開催に向けた努力」は、今後予定される記念行事の取り

組み内容及び検討内容に大きな財産を残したことになります。改めて多くのご支援・ご協力に感謝申し上げます。

今回の定期総会開催も、コロナ禍で大きな影響を受けています。人集め・会場の変更・県境移動の制限・３密対策等々ありました。繰り返した検討から、別記の開催日及び会場の決定をいたしました。更に、会員の皆様をお集まりいただけない状況下で、「書面表決書」による総会運営を図ることといたしました。初めての取組であることや、郵送された議案等をどう取り扱っていくのか不明の会員も多くいたと考えます。多くの課題を抱えた定期総会となりましたが、皆さんの協力の下で、意義ある総会にしていくことが求められているとも考えます。厳しい時こそ、桐商の総合力を持った取り組みが必要です。改めて、皆さんのお力を戴きたいと思います。

また課題となっていますのが、前回の総会で意見・提案を戴いた、「同窓会ホームページ」についてでございます。宮川常任理事や協力を戴いている諸星先生の努力により、掲載内容も充実してきました。まだまだ改善の余地はありますが、皆様からのご意見・提案等や個別投稿を基に、より見やすく、利用されやすいものにしていきたいと考えています。ホームページ委員会もしっかりとした体制を創り、充実したものへ進めて行きたいと考えています。変わらぬご協力をお願いいたします。

もう一点が「人集め」の課題についてでございました。

前総会では、役員の皆様や協力いただいた皆様により、総会８６名。懇親会１１８名という出席者数を集めることができました。改めて感謝申し上げるところでございます。今年度に提案していく課題は、年代ごとの同窓会・同級会の把握と、各部活での OB 会・OG 会の開催把握でございます。予算でも計上しています「OB・OG 会の助成金」を活用し、それぞれの結成状況から定期総会への出席を求めていくつもりでございます。皆様からの情報提供等をお願いいたします。

今日的には、「陸上競技部 OB 会」が体制をとられています。また、記念行事での呼びかけから「バトミントン部 OB 会」も西巻先生や岩崎先生の協力を戴いています。是非、OB・OG 会を開催していただきたいと考えています。それぞれの開催時にはご連絡いただきたいと思います。

定期総会でございますので、この年度、2 年間の活動の総括と次年度の活動の論議・検討をお願いするところでございますが、コロナ禍の継続という大変な年度でございます。「書面表決での審議」を、今回の定期総会（役員会議）で確認・決定を行い、次年の活動に結び付けていきたいと考えています。改めて、変わらぬ会員の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、桐生市立商業高等学校の益々の発展と、在校生及び卒業生の成長を期待するとともに、皆様のご健康・ご健勝をご祈念申し上げ、総会に向けたご挨拶と致します。

別記

定期総会（特例：役員対応）開催要旨

１．開催日　　令和 3 年 11 月 6 日（土）15 時 00 分～

２．会　場　　桐生市市民文化会館　第 1 会議室

３．議　案　　⑴第 1 号議案（会務報告）

⑵第 2 号議案（決算報告）（監査報告）

⑶第 3 号議案（活動方針案）

⑷第 4 号議案（予算案）

⑸第 5 号議案（役員の選出）

４．審　議　　「書面表決」による議案審議

５．出　席　　同窓会役員（※コロナ禍により役員限定）